

新・地域再生マネージャー事業

～地域の自立的活動・ビジネス創出の仕組みづくりに向けた取組を支援～

1 事業の目的

地域再生に取り組む市町村に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部人材（地域再生マネージャー等）を活用する費用の一部を支援することで、当該地域の段階・実情に応じた地域再生の取組を促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

(※) 当事業において「地域再生」とは、地域住民が主体となった持続可能な仕組みや体制を構築すること、さらには地域資源等を活用したビジネスを創出することで、地域が自立的に活動し雇用に関わり続ける仕組みづくりを行うことをいいます。

2 事業の概要

本事業では、次のメニューにより、市町村の地域再生への取り組みをサポートします。

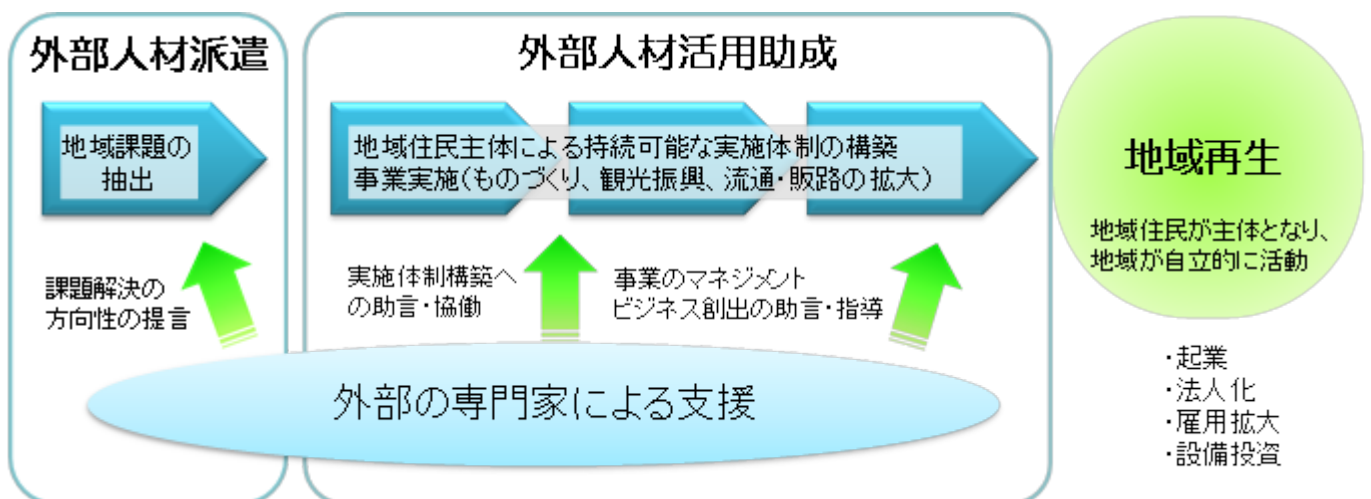
(1) 外部人材活用助成 [助成率2/3以内、助成額700万円以内]

地域再生に取り組む市町村が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部人材を活用する場合に、当財団がその費用の一部を助成するものです。

外部人材は、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築、地域資源等を活用したビジネス創出への助言・指導及び事業の具体的なマネジメント等を行います。

(2) 外部人材派遣 [派遣回数1回]

地域再生に取り組もうとする市町村に対して、当財団から外部人材を派遣し、必要な助言等を行うものです。外部人材は、現地調査を行い、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言を行います。



・本事業の詳細については、『平成28年度「新・地域再生マネージャー事業」手引き』を参照願います。

3 公募概要

(1) 外部人材活用助成

助成対象者	市町村(特別区を含む)
助成金額	助成対象経費の2/3以内(上限700万円)
助成対象経費	①外部人材の派遣に関する経費(複数人材でも可能) 外部人材の人件費(謝金を含む。)、旅費 ②その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等(消費税及び地方消費税を含む。)
助成対象期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年2月20日
対象事業数	12件程度
公募期間	平成28年1月12日 ~ 平成28年2月12日(財団必着)
留意事項	①市町村は、都道府県を經由して、財団に申請してください。 ②採択・不採択の通知は5月中旬頃の予定です。(継続事業は3月下旬を予定) ③期中の概算払いは行いません。 ④外部人材の派遣に関する経費は、助成対象経費の概ね半分以上に調整願います。 ⑤申請書は外部人材と協議のうえ作成してください。 ⑥派遣する外部人材は、原則市町村で選任してください。希望があれば財団において外部人材を紹介することも可能です。

(2) 外部人材派遣

助成対象者	市町村(特別区を含む)
派遣内容	①原則として1件当たり1回(2人)まで、2泊3日の派遣。 ②最終日に調査結果を首長等に報告。
経費	外部人材の派遣に係る費用(旅費・謝金)について、原則として財団が負担し、外部人材へ直接支払う。(算定方法については、財団の規定によります。)
派遣実施期間	平成28年7月1日 ~ 平成29年1月31日
対象件数	6件程度
公募期間	平成28年3月1日 ~ 平成28年5月31日(財団必着)
留意事項	①市町村は、都道府県を經由して、財団に申請してください。 ②採択・不採択の通知は6月下旬頃の予定です。 ③派遣する外部人材は、財団が選任します。

※昨年度からの主な変更点

- 1 事業内容の変更
 - ・外部人材派遣「環境整備型」を廃止し、外部人材活用助成に統合
- 2 公募期間の変更
 - ・外部人材派遣の公募開始を早めるとともに、公募期間を2ヶ月間→3カ月間に変更

平成27年度 4月1日～5月29日

↓

平成28年度 3月1日～5月31日
- 3 外部人材活用助成の1年目事業における審査方法等の変更
 - ・書面審査に加え、必要に応じ現地調査及びヒアリング（3月～4月）を実施
 - ・事業採択を3月→5月に変更

問 合 せ 先	(一財) 地域総合整備財団 <ふるさと財団> 地域再生部地域再生課 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1 麹町クリスタルシティ東館12階 【TEL】03-3263-5736 【FAX】03-3263-7887 【E-mail】saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp 【URL】 http://www.furusato-zaidan.or.jp/
---------	--